

緊急通報装置貸与の負担金を無料としました

町では、緊急時にボタンを押すだけでコールセンターへつながり、健康相談に応じてくれる緊急通報装置の貸与事業を行っています。これまで所得に応じて負担金がありましたが、4月1日から所得の有無に関わらず負担金を無料としました。

■対象 65歳以上の一人暮らし高齢者 ■申込み・問合せ 保健福祉課福祉係 ☎72-6917

3月議会定例会 令和2年度一般会計予算など32議案を可決

令和2年第1回那須町議会定例会が2月27日から3月16日までの19日間開催され、32議案が可決されました。主な議案は次のとおりです。

【令和2年度当初予算】

令和2年度当初予算の概要については、4頁から7頁に掲載しています。

【一般会計補正予算】

歳入は、震災復興特別交付税を増額するほか、当初予定していた基金の取り崩しや、町債の借り入れを一部取りやめるなど、財源調整を行いました。

歳出は、震災復興特別交付税を財源とした那須地区広域事務組合負担金を増額したほか、台風19号による災害復旧費や障害福祉サービス費など、今後支出増が見込まれる費用を計上しました。

これらに合わせ、確定または見込額等により精査を行った結果、一般会計の総額は、3,910万円が追加され、141億2,210万円となりました。

【地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例】

地方公務員法及び地方自治法の

一部改正により、特別職非常勤職員および臨時的任用職員の厳格化と、一般職の会計年度任用職員制度が創設されたことに伴い、関係条例の規定を整理するものです。

【那須町国民健康保険条例の一部を改正する条例】

国民健康保険税の医療保険分の基礎課税額の賦課限度額を現行の58万円から61万円に引き上げ、賦課限度額全体で96万円にするものです。（詳細は下記記事をご覧ください）

【那須町民バス設置条例の一部を改正する条例】

4月から町民バス湯本線の運行区間を従来の「那須いこいの家」から「ゆめプラザ・那須」を、「那須いこいの家」から「イオンタウン那須」まで延伸するものです。



国民健康保険税 賦課限度額等の改正

医療保険部分の限度額の引き上げと均等割・平等割の軽減判定基準を拡大します

国民健康保険会計の収支均衡を図るとともに保険税負担の公平性と適正賦課を行うため、令和2年度から医療保険部分の賦課限度額を58万円から61万円に引き上げ、全体で96万円とします。

また、均等割額と平等割額の軽減の対象となる世帯の軽減判定所得基準を引き上げ、被保険者数に乗ずる金額が、それぞれ5割軽減については28万円から28万5千円に、2割軽減については51万円から52万円に拡大します。

令和2年度の納税通知書は7月中旬に、年金天引きの方への税額決定通知書は9月上旬に発送する予定です。

▼問合せ 税務課庶務諸税係 ☎72-6936



限度額の改正

区分	医療保険分	後期支援金分	介護保険分	合計	
所得割・均等割・平等割	変更なし				
限度額	(変更前)	58万円	19万円	16万円	93万円
	(変更後)	61万円	19万円	16万円	96万円

軽減判定所得基準の改正

区分		軽減割合		
		2割	5割	7割
軽減判定所得基準	(変更前)	51万円	28万円	変更なし
	(変更後)	52万円	28万5千円	